

須崎港長期構想検討委員会規約

平成28年6月2日

(名称)

第1条 本会は、須崎港長期構想検討委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、須崎港に対する諸要請と須崎港が今後果たすべき役割などを踏まえ、長期的視点に立った須崎港の総合的港湾空間の形成とそのあり方について検討する。

(構成)

第3条 委員会は、別表一に掲げる者で構成する。

2 委員会は特定の事項を検討するため、必要がある時は臨時委員を出席させることができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は委員の2分の1以上の出席をもって成立する。

3 委員はやむを得ない理由により委員会に出席できない時は、その権限を代行できる者を代理人として出席させることができる。

(幹事会)

第6条 委員会のもとに、関係行政機関からなる幹事会を置く。

2 幹事会は、別表二に掲げる者で構成する。

3 幹事会は、委員会に付議すべき事項の検討を行う。

(オブザーバー)

第7条 委員会には、円滑な議事進行を図るため、関係する国の職員が出席することができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、高知県港湾・海岸課、須崎市建設課、須崎市農林水産課とする。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第1回委員会の招集については事務局が行うこととする。

附則

この規約は、平成28年6月2日から施行し、目的を達成したときにその効力を失う。

須崎港長期構想検討委員会 名簿

区分	所属	職名	氏名
学識経験者等	公益社団法人 日本港湾協会	理事長	須野原 豊
	高知大学教育研究部 自然科学系農学部門	教授	原 忠
	高知大学人文社会科学部 人文社会科学科	教授	中川 香代
港湾にかかわる者	須崎商工会議所	会頭	田部 博史
	社団法人須崎埠頭協会	会長	高橋 克行
	協同組合須崎木材工業団地	代表理事	市川 正孝
	白石工業株式会社土佐工場	執行役員工場長	中西 正考
	住友大阪セメント株式会社高知工場	執行役員高知工場長	大嶋 信太郎
	日鉄鉱業株式会社鳥形山鉱業所	執行役員所長	杉津 雄治
	錦浦漁業協同組合	代表理事組合長	木下 進輔
	須崎町漁業協同組合	代表理事組合長	和田 義光
	須崎釣漁業協同組合	代表理事組合長	笹岡 博
	NPOまちづくり須崎	代表	矢野 明広
	須崎商工会議所女性会	会長	竹下 美佐
	須崎地区森林組合	代表理事組合長	細木 啓延
	高知県海運組合	理事長	岡田 俊夫
高知県水先協会	会長	寺内 憲資	
国の行政機関職員	国土交通省四国地方整備局港湾空港部	部長	安部 賢
	国土交通省四国運輸局 交通政策部	部長	井上 慶司
	高知海上保安部	部長	南 晴雄
	高知税関支署	支署長	渡部 幸雄
県の行政機関職員	高知県危機管理部	部長	酒井 浩一
	高知県産業振興推進部	部長	松尾 晋次
	高知県水産振興部	部長	谷脇 明
	高知県土木部	部長	福田 敬大
地元市長村を代表する者	須崎市	市長	楠瀬 耕作
オブザーバー	国土交通省港湾局計画課	港湾計画審査官	小池 慎一郎

須崎港長期構想検討委員会 幹事会名簿

役職	所属	職名	氏名
国の行政機関職員	国土交通省四国地方整備局	港湾計画課長	亀岡 知弘
	国土交通省四国地方整備局	高知港湾・空港整備事務所長	針谷 雅幸
	海上保安庁第五管区海上保安本部 高知海上保安部	交通課長	牛崎 泰成
	高知税関支署須崎出張所	出張所長	森下 裕章
県の行政機関職員	高知県危機管理部	地域防災駐在地域防災企画監 (須崎地域担当)	片岡 裕明
	高知県産業振興推進部	地域産業振興監 (高幡地域担当)	行宗 昭一
	高知県水産振興部	水産政策課長	松村 晃充
	高知県土木部	港湾・海岸課長	依岡 隆
	高知県土木部	港湾振興課長	横畠 浩治
	高知県土木部	須崎土木事務所長	浦田 敏郎
市の行政機関職員	須崎市	副市長	筒井 淳三
オブザーバー	国土交通省港湾局計画課	課長補佐	山岸 陽介